2021 年9月22日記 者 発 表 資 料いきいき生活部高齢者福祉課地域支援担当課長 青木

認知症とともに生きるまちづくりに関する連携協定の締結

市では、認知症の人を中心として共に生きる全ての人が自分らしく希望をもって活躍する ことができる「認知症とともに生きるまち」の実現に取り組んでいます。

この度、まちづくりの取組を推進するため、一般社団法人Dフレンズ町田(以降、DFM)と、「認知症とともに生きるまちづくりに関する連携協定」を締結しました。

協定の締結により、認知症の人や地域住民の活躍の機会の創出や、相談窓口等で得た若年性認知症の人の声やニーズを市の施策立案に役立てることができます。また、市がDFMの事業を周知することで、より多くの認知症の人やその家族が地域活動につながることが期待できます。

■ 名 称 : 認知症とともに生きるまちづくりに関する連携協定

■ 締結日 : 2021 年 9 月 21 日 (火)

■ 締結先:一般社団法人Dフレンズ町田

認知症の人の居場所や活動の場の創出に関する独自の取組を実施している法人です。 若年性認知症の相談窓口の設置や、当事者同士の交流会も開催しています。

■ 協定の概要

- ○認知症の人やその家族と地域住民が共に活躍できる機会の創出
 - 「認知症とともに生きるまち」の実現に向けた普及啓発
 - ・認知症の人やその家族の居場所づくり
 - ・認知症の人やその家族の声の収集・発信
- ○若年性認知症の人やその家族の支援体制の構築
 - ・若年性認知症の人やその家族からの相談対応及びニーズ把握
 - ・若年性認知症に関する支援機関の周知・情報提供
 - ・若年性認知症の人やその家族に関する施策の検討

■ 期待される効果

- ○DFMが持つ支援のノウハウを地域に広げることで、認知症の人や地域住民の活躍の機会を創出します。
- ○DFMが相談窓口等で得た若年性認知症の人の声やニーズを市に提供いただき、施策立案に役立てます。
- ○市がDFMの事業を広く周知することで、より多くの認知症の人やその家族が地域活動につながります。